

第3次丹波市行政改革 アクションプラン【後期】

(計画期間：令和2年度～令和6年度)

総括報告書



兵庫県丹波市



令和7年11月

目次

はじめに	1
1 第3次行政改革アクションプラン【後期】の概要	1
1-1 趣旨	1
1-2 計画期間	1
1-3 推進体制	1
1-4 アクションプランの体系	2
2 全体総括	3
2-1 成果達成状況及び効果額	3
3 取組項目実績	4
基本方針1 持続可能な財政の確立	4
基本方針2 効率的・効果的な行政体制の整備	7
基本方針3 経営資源の有効活用	15
基本方針4 自主財源の確保	28
4 行政改革アクションプラン【後期】実績一覧	35

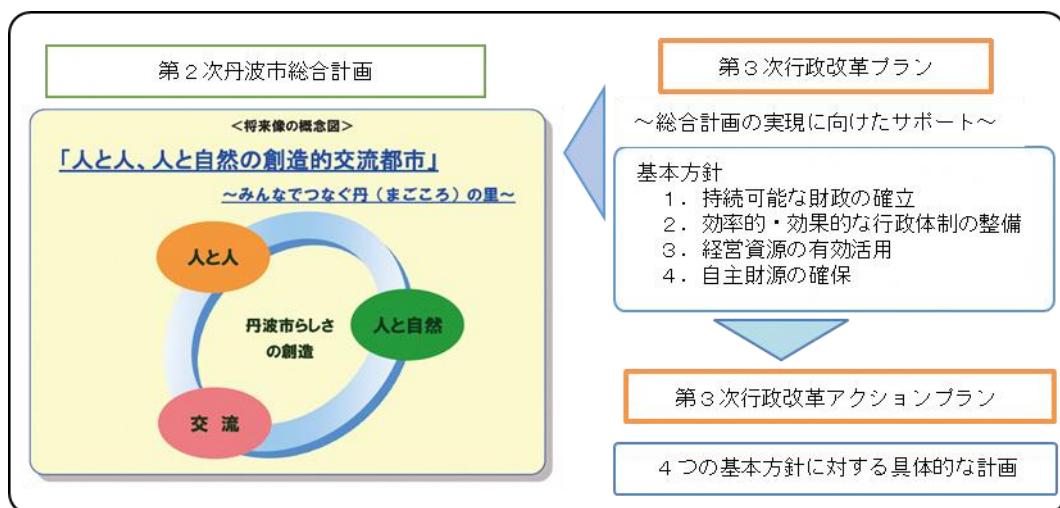
はじめに

本市では、平成 28 年 3 月に「第 3 次丹波市行政改革プラン」及び「第 3 次丹波市行政改革アクションプラン【前期】」、令和 2 年に「第 3 次丹波市行政改革アクションプラン【後期】」を策定し、第 2 次丹波市総合計画の実現を目指すために必要となる持続可能な行財政運営の基盤の確立に向けて行政改革に取り組んできました。

令和 6 年度をもって、本アクションプランの後期計画期間が終了となり、過去 5 年間の行政改革の取組実績を振り返るとともに、新たな課題を整理し、「第 4 次丹波市行政改革プラン」の推進に向けて検証結果をここに示すものです。

1 第 3 次行政改革アクションプラン【後期】の概要

1-1 趣旨



1-2 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とし、毎年度見直しを行いました。

1-3 推進体制

行財政改革の推進にあたっては、実施課（所管課）が推進機能を果たすものの、全庁的な観点からの総合的な調整が必要となるため、「行政改革推進本部（庁内プロジェクト）」が中心となって推進しました。

1-4 アクションプランの体系

(1) アクションプランの体系

基本方針	基本項目	実施項目	取組項目
1 持続可能な財政の確立	(1)適切な財政収支の見通し及び管理の推進	①適切な財政収支の見通し及び管理の推進	1 各種計画を反映した財政収支見通しの作成
	(2)財政規律の強化	①財政規律の設定 ②各種指標による管理の徹底	1 財政規律の設定 1 各種指標による財政分析
2 効率的・効果的な行政体制の整備	(1)組織力の向上	①本庁機能と支所機能のあり方の検討 ②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備	1 本庁機能と支所機能の見直しに向けた取組の推進 1 橫断的連携による機能的な組織づくり 2 最適な組織体制の構築
	(2)職員力の向上	①個々の職員の業務遂行力を最大化する人事管理の推進 ②職員の能力を伸ばす人材育成の推進 ③多様な人材の活用による柔軟な業務遂行体制の確保	1 職員定数の適正管理、適材適所の人事管理の推進 1 能力・特性に応じた人材育成の推進 2 課題解決及び政策形成能力の向上 1 多様な人材の確保と活用 2 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進
3 経営資源の有効活用	(1)行政事業最適化の推進	①行政経営システムとの連携による事業改革	1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し 2 補助金等の見直し 3 I C T の積極的活用による効率化の推進
	(2)公共施設等の総合管理	②多様な主体の育成及び協働	1 アウトソーシングの推進 2 市民・地域・企業等との協働の推進と受け手となる主体の育成 3 広域連携の推進 4 開かれた市政運営の推進 5 出資団体のあり方の検討
	(3)公営企業会計・特別会計の健全経営	①公共施設等マネジメントの確立及び充実 ②民間活力等の導入の推進 ③繰出基準の設定 ④経営モニタリングの実施	1 公共施設等マネジメントの推進 1 指定管理者制度の推進 2 公共施設等の譲渡等の推進 1 基準外繰出の管理と適正化 1 公営企業会計・特別会計の健全経営
4 自主財源の確保	(1)収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	①滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進 ②手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進	1 滞納発生の抑制 2 未収金回収の強化推進
	(2)自主財源の発掘	①公有財産の貸付等 ②国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用 ③各種増収策の推進	1 公有財産の貸付等 1 国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用 1 ネーミングライツ・広告事業等による財源の確保 2 ふるさと納税の推進

行政改革プラン

行政改革アクションプラン

2 全体総括

2-1 成果達成状況及び効果額

○達成状況

各項目を達成(A)、概ね達成(B)、一部達成(C)、未達成(D)の4段階で評価しています。

評価について、数値による目標設定が可能な項目は実績値によって判断し、数値目標を設定できない項目は5年間の取組により各取組項目の取組内容に着手できたか等の達成状況を評価しています。

全31の取組項目のうち、「各種指標による財政分析」や「横断的連携による機能的な組織づくり」、「最適な組織体制の構築」等、29項目については概ね計画どおり改革を進めることができました。

一方で、「働き方改革とワーク・ライフ・バランス」、「出資団体のあり方の検討」の2項目については、取組を進める中で新たな課題が発生し、課題解決を優先したため、当初の計画どおり進められなかったり、関係課や関係する団体等と協議する中で実施を見送ったりしたため、当初の目標を達成することができませんでした。

○行政改革効果額

行政改革効果額とは、行政改革を実施しなかった場合のコストから行政改革を実施した場合のコストを引いた額を示しています。

○効果額

第3次丹波市行政改革アクションプラン【後期】に基づく行政改革の効果額（令和6年度末）の累積額は22億2,537万円となっています。

参考までに、第1次の効果額の累積は約83億円、第2次の効果額の累積は約71億円です。効果額の算出にあたっては、第1次及び第2次丹波市行政改革実施計画に基づく行政改革の効果額の算出方法と同じ手法を用いています。

基本方針	成果達成度				効果額（累計）
	A 達成	B 概ね達成	C 一部達成	D 未達成	
1 持続可能な財政の確立	1	2	0	0	1億6,100 万円
2 効率的・効果的な行政体制の整備	3	4	1	0	— 万円
3 経営資源の有効活用	4	8	1	0	3億1,049 万円
4 自主財源の確保	4	3	0	0	17億5,388 万円
合 計	12	17	2	0	22億2,537 万円

※成果達成度は、A 達成（予定以上、予定どおりの成果が得られた）、B 概ね達成（一定の成果が得られた）、C 一部達成（やや不十分な成果にとどまった）、D 未達成（不十分な成果となった）

3 取組項目実績

基本方針 1 持続可能な財政の確立

基本項目	(1) 適切な財政収支の見通し及び管理の推進	実施項目	① 適切な財政収支の見通し及び管理の推進									
取組項目	1 各種計画を反映した財政収支見通しの作成	実施課	主	財政課	関連	所管課						
取組内容	アクションプランの取組				主な実績							
各種計画を反映した財政収支見通しの作成	各種計画を反映した財政収支見通しの作成				財政収支見通しの作成							
達成度	B	効果額	-		万円							
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・財政収支見通しを作成し、予算編成方針等に活用できた。 ・今後も引き続き、総合計画、行政改革プラン、公共施設等総合管理計画等の計画を財政収支見通しに反映させ、予算編成方針等に活用する。 											
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の適正規模について、経済成長、ふるさと寄附金の増加、資金運用等、規模の縮小にこだわらず最適規模を目指す必要がある。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の見直し、選択と集中等行革の取組により、事務負担の軽減を図りながら健全な財政運営を目指す。 											

基本方針 1 持続可能な財政の確立

基本項目	(2) 財政規律の強化	実施項目	① 財政規律の設定									
取組項目	1 財政規律の設定	実施課	主	財政課	関連	会計課						
取組内容	アクションプランの取組			主な実績								
予算要求で、各課が要求できる予算額の上限を目安として設定	予算要求で、各課が要求できる予算額の上限を目安として設定				要求可能な一般財源と財政調整基金の取崩し額に上限を設定							
予算執行方針に基づいて、年間の執行計画を作成及び管理	予算執行方針に基づき年間の執行計画を作成・管理				予算執行方針に基づき年間の執行計画を作成し、管理する中で、実質的な赤字要素を抑制							
財政調整基金の残高の管理	財政調整基金の残高の管理				<ul style="list-style-type: none"> ・決算剰余金の活用及び予算の適正管理により残高を管理 ・新たに5億円分の債券化を行い、総額18億円の債券運用を実施 ・決済用大口定期及び債券により、51,142千円の基金利子収入を得る。 							
市債残高の管理	適正な市債残高の管理				<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費の縮減に伴う発行額の抑制 ・繰上償還の実施 							
達成度	B	効果額	1億6,100 万円 ※繰り上げ償還の利子効果額 5,114 万円 ※預金・債券による基金利子収入									
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・予算要求可能な一般財源の上限額にシーリングを設定した。 ・執行計画を作成し、予算管理を行った。 ・財政調整基金は、残高約45億円以上を目指し50億円を上回った。 ・繰上償還を実施し、財政の健全化に取り組んだ。 ・確実かつ有利な公共債を購入し、基金利子を増額できた。 											
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整基金のほか地域振興基金、減債基金まで原資を広げて、中期的(2~5年)な債券運用に取り組む必要がある。 ・全体においてシーリングの基準を満たしていない部門・部署があった。 ・自主財源の確保に向けてこれまで以上の一般財源の確保が必要である。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年6月からマイナス金利政策が解除されて以降、金利上昇が続いているため、基金管理運用基準等に基づき、財政調整基金等の確実かつ有利な債券運用を図り、持続的な利子収入を得る。 ・行革の取組の中で、歳入面における財源確保として、資金運用等の自主財源確保と大胆な歳出(事務事業)の見直しを図っていく。 											

基本方針 1 持続可能な財政の確立

基本項目	(2) 財政規律の強化	実施項目	② 各種指標による管理の徹底					
取組項目	1 各種指標による財政分析	実施課	主	財政課	関連			
取組内容	アクションプランの取組			主な実績				
各種指標の分析	各種指標の原因分析等を行い、市債や基金残高を管理			財政健全化判断比率の算定等で年度末残高を分析				
数値目標等	実質公債費比率	類似団体平均値以下 (※令和5年度 6.7%)			6.2% (令和6年度決算)			
	将来負担比率	類似団体平均値以下 (※令和5年度 10.0%)			△55.2% (令和6年度決算)			
	経常収支比率	類似団体平均値以下 (※令和5年度 92.3%)			92.7% (令和6年度決算)			
達成度	A	効果額	-					
検証結果 ※達成度の理由	・実質公債費比率、将来負担比率について、目標値の設定を類似団体平均値以下となつたが、経常収支比率は上回る結果となった。(令和6年度決算)							
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	・持続性のある健全な財政運営のために、中長期的視点でさらなる行革、業務が効率化する取組が必要である。							
今後の方向性	・財政収支見通しを中心に、主要な指標を分析し、さらなる健全な財政運営を目指す。							

※類似団体平均値は、現時点での最新公表の令和5年度数値を記載している。

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(1) 組織力の向上	実施項目	① 本庁機能と支所機能のあり方の検討								
取組項目	1 本庁機能と支所機能の見直しに向けた取組の推進	実施課	主	総務課	関連	各支所					
取組内容	アクションプランの取組				主な実績						
本庁機能と支所機能のあり方の検討	本庁機能と支所機能のあり方検討（内部検討）				<ul style="list-style-type: none"> ・選挙事務においての本庁と支所のかかわり方の検討、実施（令和2年度） ・支所機能見直し(第一段階)の実施（令和2年度において支所業務の一部原課集約） ・令和6年度の体制について支所と関係部署で協議を行い、方向性を調整（民児協事務局の原課集約、消防地区主任の原課集約） ・令和7年度からの支所体制について、支所長が、2支所を兼務するよう調整を行い、方向性を決定 						
達成度	B	効果額	- 万円								
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・支所機能のあり方について協議を行い、支所体制の効率化を図った。 										
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・組織のスリム化を図る中で、現在の窓口サービスを維持するには限界があることから、更なる支所機能のあり方を検討していく必要がある。 										
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体 DX の取組による「書かないワンストップ窓口」を見据え、本庁機能と支所機能の役割を検討する。 										

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(1) 組織力の向上	実施項目	② 地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備													
取組項目	1 横断的連携による機能的な組織づくり	実施課	主	総務課	関連	所管課										
取組内容	アクションプランの取組			主な実績												
組織の横断的な体制の整備	課題や目的に応じた関係部署の協議等を実施			課題や目的に応じた関係部署の役職ごとの協議等を実施 ・子育て支援施策検討委員会 子育て施策の評価検証 ・社会教育の推進に関する連絡協議会 ・福祉人材確保各課連絡会議 ・内水対策調整会議 ・住民自治活動支援施策連携会議 ラジコン式草刈機の実証実験 ・キヤッショレス決済導入調整会議 キヤッショレス決済導入 ・多文化共生施策庁内検討会議 等												
達成度	A	効果額	- 万円													
検証結果 ※達成度の理由	・課題や目的に応じた関係部署の役職ごとの協議等を実施し、課題把握や進捗管理を行い、必要な改善を図りながら、組織の横断的な体制整備を行った。															
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	・課題や目的を明確にして、会議に参加した各部署が自分事として積極的に取り組む必要がある。															
今後の方向性	・風通しの良い職場づくりを積極的に推進する。															

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(1) 組織力の向上	実施項目	② 地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備									
取組項目	2 最適な組織体制の構築	実施課	主	総務課	関連	職員課 財政課						
取組内容	アクションプランの取組			主な実績								
最適な組織体制の構築	最適な組織体制の構築を目指し、組織再編に向けた諸条件等の検討及び検討結果を踏まえた取組の実施				・14 部 53 課 126 係 →14 部 53 課 122 係に改編							
柔軟な職員配置	柔軟な職員配置制度の検討 管理職ヒアリング		・管理職ヒアリングを実施し、各課の業務量の把握									
達成度	A	効果額	-		万円							
検証結果 ※達成度の理由	・各種事業の進捗状況により組織を見直し、組織のスリム化と組織の安定に向けた体制とした。											
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	・小規模な係を中心とした整理統合により、所管事務が増加したことから、執行管理等が難しくなり、これまでよりも監督職のマネジメント力が求められる。											
今後の方針	・関連分野ごとの業務の連携強化や合理化、管理監督職員のマネジメント力の向上を図るため、よりよい組織体制を目指す。											

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(2) 職員力の向上	実施項目	① 個々の職員の業務遂行力を最大化する人事管理の推進											
取組項目	1 職員定数の適正管理、適材適所の人事管理の推進	実施課	主	職員課	関連	総務課								
取組内容	アクションプランの取組				主な実績									
定員適正化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の推進 ・定員適正化計画の策定 				<ul style="list-style-type: none"> ・第4次定員適正化計画の策定 ・定員適正化計画の目標に応じた採用 									
人事異動基本方針を活用した人事施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動基本方針の見直し 				<ul style="list-style-type: none"> ・人事異動基本方針の見直し ・人事異動基本方針に基づく適正な人事配置 									
数値目標等	職員数（氷上多可衛生事務組合等派遣含む）	634人（令和6年度）				632人（令和6年4月1日現在）								
	人事異動基本方針の策定	見直し（必要に応じ改正）				<ul style="list-style-type: none"> ・組織力・職員力の向上につながる異動方針について、係長（主幹）級、主査級、主事級ごとに明記 								
達成度	A	効果額	- 万円											
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の推進では、第4次定員適正化計画を策定し、令和7年度の職員数目標630人に向けて、年度ごとに設定している職員数目標を令和6年4月1日時点で達成した。 ・課題解決に応じた適材適所を意識した人事異動基本方針を策定し、必要に応じて見直しを実施した。 													
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数値目標は達成したものので、社会構造の変化や行政需要の多様化、複雑化により業務量は増加しており、働き方改革と組織のスリム化とあわせ、定年引上げと業務量に応じた適正な職員数について見直しが必要である。 ・監督職となる40歳前後の職員数が不足していることから、昇任試験の見直しとあわせ、組織力・職員力の向上につながる監督職（係長・主幹）の配置となるよう人事異動基本方針の見直しが必要である。 													
今後の方針性	<ul style="list-style-type: none"> ・定年引上げ及び再任用に関する調査を実施し、退職者数の的確な把握に努める。 ・定年引上げ期間中も一定の新規採用職員を継続的に確保する必要があり、職員の年齢構成や退職者数の見通しをふまえた中長期的な観点からの定員管理を行う。 ・昇任試験の見直しを行う。 													

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(2) 職員力の向上	実施項目	② 職員の能力を伸ばす人材育成の推進													
取組項目	1 能力・特性に応じた人材育成の推進	実施課	主	職員課	関連	総務課 入札検査室										
取組内容	アクションプランの取組			主な実績												
人材育成の推進	・人材育成基本方針の見直し			・人材育成基本方針の見直し及び人材育成基本方針に基づく取組の実施												
人材育成を意識した人事評価制度の運用	・人事評価結果を活かした人材育成			・人事評価結果を勤勉手当へ反映 ・人事評価制度の一部見直し ・人事評価面談を通じた職員への助言・指導												
コンプライアンス意識の向上	・コンプライアンス基本方針の見直し ・コンプライアンス基本方針実施計画の作成 ・コンプライアンス研修の実施 ・職員意識調査の実施			・コンプライアンス基本方針の見直し ・各部課で作成する組織目標にコンプライアンス基本方針の実践行動に関する項目を1つ以上設定 ・人事評価の目標達成度評価に法令遵守項目を設定し、取組を実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・職員意識調査の実施 ・職場内研修において公務員倫理研修を実施												
数値目標等	女性の管理職・係長職への登用率	・管理職 15.0%（令和6年度） ・係長職 15.0%（令和6年度）		・管理職 10.0%（令和6年度） ・係長職 15.9%（令和6年度）												
達成度	B	効果額	- 万円													
検証結果 ※達成度の理由	・各部の組織目標にコンプライアンス基本方針の実践行動に関する項目を1つ以上設定し、意識的な取組に落とし込んだ。 ・職員研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組んだ。 ・人材育成基本方針を見直し、「人材確保」、「人材育成」、「適正配置・待遇」、「職場環境の整備」を有機的に結び付け、体系的に取組を進め、組織力向上の好循環を目指す内容とした。															
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	・能力や特性に応じた人材育成を推進するには、管理職によるマネジメントが必須であり、マネジメント能力をいかに身に付けるかが大きな課題である。															
今後の方針性	・人材育成の方針は不朽のものではなく、時代の変化に対応できる人材の育成に向けて、修正を加えつつ、引き続き実施していく。															

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(2) 職員力の向上	実施項目	② 職員の能力を伸ばす人材育成の推進												
取組項目	2 課題解決及び政策形成能力の向上	実施課	主	職員課	関連										
取組内容	アクションプランの取組			主な実績											
課題発見・解決に果敢にチャレンジする職員の育成	・課題解決研修の実施			・市長表彰制度に地域貢献部門を創設 ・研修計画に基づく研修の実施 ・受講時間をフリーにしたオンライン研修の実施											
人事交流の推進	・国・県・先進自治体等への職員の派遣			・国、県との人事交流を実施											
数値目標等	人事交流を実施した職員数	・国・県・先進自治体等への職員の派遣 目標：令和2～6年度（延べ9人以上）			・国、県との人事交流を実施 令和2～6年度（延べ7人） ※令和6年度現在										
達成度	B	効果額	- 万円												
検証結果 ※達成度の理由	・コロナ禍では感染症対策を講じながら、対面研修を実施した。また、受講時間をフリーにしたオンライン研修を導入した。 ・国・県との人事交流を実施した。														
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	・対面研修では、拘束時間に対するストレスを感じさせることなく、グループワークやロールプレイ等を取り入れる等、対面研修の効果が期待できる内容を盛り込む必要がある。 ・限られた時間に効果的な研修を受講することができるオンライン研修について、利用したことがない職員への利活用を促すことが課題である。														
今後の方向性	・対面研修においては、階層別研修の充実のほか、時代に応じたテーマの研修を取り入れる等、効果的な研修を実施する。 ・資格取得助成制度とあわせオンライン研修の効果的な利用について周知する。 ・引き続き国・県との人事交流を実施する。														

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(2) 職員力の向上	実施項目	③ 多様な人材の活用による柔軟な業務遂行体制の確保					
取組項目	1 多様な人材の確保と活用	実施課	主	職員課	関連			
取組内容	アクションプランの取組			主な実績				
採用・雇用形態の多様化への取組	・職員採用試験の見直し			・就職氷河期世代の採用試験実施 ・社会人経験者（帰ってきたい枠）採用試験の実施				
人材を弾力的に確保できる取組の推進	・再任用制度の運用 ・特定任期付職員の採用			・再任用制度の運用 ・特定任期付職員の採用				
数値目標等	再任用職員数・任期付職員数	・再任用職員 延べ人数 81人（令和2～6年度） ・任期付職員 延べ人数 17人（令和2～6年度）			・再任用職員 延べ人数 81人（令和6年度現在） ・任期付職員 延べ人数 16人（令和6年度現在）			
達成度	B	効果額	-					
検証結果 ※達成度の理由	・就職氷河期世代の採用、社会人経験者（帰ってきたい枠）の採用を実施した。 ・再任用制度を運用し、職員数を安定的に確保するとともに、技術や経験の継承につなげた。 ・特定任期付職員を採用したこと、専門分野における業務の推進に貢献した。							
実績・検証結果を踏まえた具体的な課題	・採用試験応募者数が減少する中、いかに採用応募者数を確保していくかが課題となる。							
今後の方向性	・試験科目、時期、実施回数、対象者、周知方法等の見直しを行い、採用試験応募者数の増加につなげる。							

基本方針 2 効率的・効果的な行政体制の整備

基本項目	(2) 職員力の向上	実施項目	③ 多様な人材の活用による柔軟な業務遂行体制の確保							
取組項目	2 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	実施課	主	職員課	関連					
取組内容	アクションプランの取組			主な実績						
男女を問わず仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画の推進 ・ノー残業デーの推進 ・フレックスタイム制度等の導入の検討 ・勤怠管理システムによる勤怠管理の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画の改訂 ・ノー残業デーを実施(毎週水曜日、毎月22日) ・夏季休暇の取得可能期間の延長 ・テレワーク、時差出勤の試行 ・勤怠管理システム導入 ・分散勤務の実施 ・女性ステップアップ研修の実施 					
数値目標等	男性職員の育児休業取得率	20.0%以上		29.4%（令和6年度実績）						
	月45時間以上の時間外勤務を行った職員の割合	20.0%以下		4.4%（令和6年度実績）						
	年次有給休暇の平均取得日数	12日以上		11.9日（令和6年度実績）						
	心身両面の総合的な健康の保持増進に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・産業医面談の実施（時間外勤務月80時間超過者） ・外部専門家による相談窓口の設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・延べ14人 ・各月設置→9箇月設置→常設 						
達成度	C	効果額	-							
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・テレワーク、時差出勤の導入に向けた試行を実施した。 ・毎週水曜日と毎月22日をノー残業デーとし、定時退庁を推進した。 ・勤怠管理システムを導入し、職員の働き方の見える化を図った。 ・月45時間以上の時間外勤務を行う職員が減少した。 ・年次有給休暇の平均取得日数が改善した。 									
実績・検証結果を踏まえた具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の働き方が多様になると現状における対面を重視した管理職のマネジメントが十分に機能しないことが想定される。 									
今後の方針性	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な働き方を実現するための施策を推進する。そのため電子決裁、モバイルワーク、フレックスタイム等の制度を整備していく。 									

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	① 行政経営システムとの連携による事業改革							
取組項目	1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し	実施課	主	所管課	関連					
取組内容	アクションプランの取組			主な実績						
行政評価の実施並びに事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価の実施並びに事業の見直し 			<ul style="list-style-type: none"> ・部課内評価、市民外部評価を実施 ・行政手続に関する押印見直しを実施 ・内部評価を実施 						
行政評価システムによる予算編成時における事業の優先順位づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムによる予算編成時における事業の優先順位づけ ・行政評価システムの見直し 			<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価シートを活用し、事業見直しを実施 ・行政評価シートの見直しを実施 						
達成度	B	効果額	2,579 万円							
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・部課内評価、市民外部評価（毎年8事務事業）、内部評価（2次評価）（令和4、5年度各4事務事業）を実施し、事業の見直しを行った。 ・予算反映に向けて、行政評価と予算要求書との整合性を図った。 ・行政手続に関する押印見直し方針（手順）を作成するとともに、押印見直しを実施した。 									
実績・検証結果を踏まえた 今後の具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・評価しにくい事務事業（管理事業等）については、区別する必要がある。 ・業務量算定表の数値入力や確認作業等の職員の事務負担の軽減を図る必要がある。 ・押印の見直しについて、市民だけでなく、市の押印を見直す必要がある。 									
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・行政評価システムの構築とともに、事務事業評価の単位を予算小事業の単位に合わせることで予算への反映をより深め、分かりやすい評価の確立と業務改善につなげる。 ・押印の見直しを継続して実施し、行政手続の簡素化や市民の負担軽減、利便性の向上を目指す。 									

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	① 行政経営システムとの連携による事業改革													
取組項目	2 補助金等の見直し	実施課	主	所管課	関連	総務課 財政課										
取組内容	アクションプランの取組			主な実績												
既存の補助金等の確認・見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の見直しを継続的に実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・終期ごとの補助事業を総合調整会議において廃止・継続等を決定 ・終期設定が困難な補助金について、5年ごとに見直しの機会を設定し確認を実施することを決定 												
補助金等の適正な執行を図るための見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・不正受給及び不正使用の防止策を継続的に実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業事務処理方針の見直し 												
達成度	A	効果額	2億 8,470 万円													
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・既存事業の見直し基準を作成し、総合調整会議や予算要求の資料とした。 ・補助事業事務処理方針の周知を行った。 ・一定の基準を達成した。 															
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金等の見直しに係る総合調整会議では、継続となる事業が多く、廃止が困難であるため、成果が明確に示せない事業については、達成状況の検証や分析をする必要がある。 ・適正な事務執行を行うために、過度の確認作業を行うことがないよう、事務効率を踏まえた仕組みを検討する必要がある。 															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な補助金の見直しを継続し、社会情勢やニーズを検証するとともに対応した補助金について検討する。 															

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	① 行政経営システムとの連携による事業改革													
取組項目	3 ICT の積極的活用による効率化の推進		実施課	主	総合政策課 所管課	関連	財政課									
取組内容	アクションプランの取組				主な実績											
ICT の積極的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AI-OCRの導入 ・行政手続きのオンライン化の実施 ・議事録作成支援システムの導入 ・自治協議会等のオンライン環境整備 ・手続きガイドの導入 ・LoGoチャットの導入 ・LoGoフォームの導入 ・ガバメイツPitの導入 ・全庁キャッシュレス決済の導入 ・イントラWi-Fiの実施 ・多言語三者通訳システムの導入 				<ul style="list-style-type: none"> ・RPA・AI-OCRの導入 ・行政手続きのオンライン化の実施 ・議事録作成支援システムの導入 ・自治協議会等のオンライン環境整備 ・マイナンバーカード交付予約 ・コンビニ交付サービスの拡充 ・窓口ワンストップサービスの推進 ・窓口手続きガイドの導入 ・全庁キャッシュレス決済の導入 ・多言語三者通訳システムの導入 ・申請ナビ（手続きナビ）の導入 ・キオスク端末の導入 											
数値目標等	ICT を活用した新規・拡充の取組数	21（累計）			26（累計）											
達成度	B	効果額		- 万円												
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまなデジタル技術を業務に取り入れ、効率化、適正化を図った。 ・実質的な効果を上げるため、業務フローの見直し等、業務改革を行った。 															
実績・検証結果を踏まえた具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT（デジタル技術）が一般化し、様々な先行事例を参考にできる状況になってきていくが、業務フローを最適化させる取組が必要である。 															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化と市民サービスの向上に向けて、業務フローを見直し、最適化させる取組を推進する。 															

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	② 多様な主体の育成及び協働				
取組項目	1 アウトソーシングの推進	実施課	主	所管課	関連		
取組内容	アクションプランの取組			主な実績			
アウトソーシングの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の取組状況を把握・検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・介護認定・介護給付業務(一部)の実施 ・市有施設包括管理委託の実施に向けた検討 ・文化ホール運営業務の実施 			
アウトソーシングの検証	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングした業務の検証 			<ul style="list-style-type: none"> ・アウトソーシングした業務のうち、3事業（地域包括支援センター事業、戸籍記載業務（一部）、介護認定業務・介護給付業務（一部））について検証を実施 			
数値目標等	アウトソーシングした業務	2（累計）		2（累計）			
達成度	A	効果額		－	万円		
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・目標としていた数値は達成した。 ・業務の一部をアウトソーシングしている部署における検証を行い、さらに拡張するように推進する。 						
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・一部のアウトソーシングからさらに拡張するため、職員でなければできないコア業務以外のノンコア業務を洗い出す必要がある。 ・現状の業務フローや業務を見直す必要がある。 						
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の先進的な取組事例の導入を検討する。 ・費用対効果のコスト面だけでなく、利用者の満足度や業務の成果、効率性を重視する。 ・民間の専門性やノウハウの活用を通じた市民サービスの向上を推進する。 						

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	② 多様な主体の育成及び協働													
取組項目	2 市民・地域・企業等との協働の推進と受け手となる主体の育成	実施課	主	所管課	関連											
取組内容	アクションプランの取組				主な実績											
地域協働の受け手となる主体の育成	・地域協働の受け手となる主体の育成				・各種団体のN P O法人化支援（6団体）											
既存団体との関係のあり方の検討	・既存団体の自立に向けての取組				・市が事務局を持つ各種団体について、自主運営ができるよう支援を実施											
企業・大学等との協働の推進	・協働に向けての取組				・神戸大学と健康寿命を延ばすための共同研究事業に関する協定を締結											
数値目標等	育成支援した団体数	毎年 1 団体以上			6 団体											
	既存団体との関係のあり方を検討した団体数	毎年 1 団体以上			7 団体											
達成度	B	効果額		- 万円												
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働の推進と受け手となる主体の育成について、自立した事業運営ができるよう、支援・指導を実施した団体数は目標を上回った。 ・市が事務局を持つ各種団体について、団体とのあり方を検討した団体数は目標を上回った。 															
実績・検証結果を踏まえた具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、各種団体の自主的な運営に向けて支援・指導が必要である。 															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな地域課題を多様な主体と行政とが協働することによって、解決ができるよう担い手の育成を推進する。 															

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	② 多様な主体の育成及び協働							
取組項目	3 広域連携の推進	実施課	主	所管課	関連					
取組内容	アクションプランの取組			主な実績						
広域連携の推進	・広域連携の推進			広域連携している自治体等との連携による事業の推進 ・3市連携（福知山市・朝来市・丹波市） ・にっぽん恐竜協議会連携 ・大丹波連携 ・広域連携 ・徴税吏員の併任派遣 ・パートナーシップ宣誓制度の取組に関する協定						
達成度	B	効果額	-							
検証結果 ※達成度の理由	・広域連携している自治体等との連携による事業の推進を行った。									
実績・検証結果を踏まえた具体的な課題	・情報共有だけでなく、広域的な活動やスケールメリットを活かした事業展開を図る必要がある。									
今後の方向性	・人口減少やインフラ老朽化といった課題に対応するため、広域連携の活用による資源の共有や効率的な行政サービスの提供を推進する。									

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	② 多様な主体の育成及び協働				
取組項目	4 開かれた市政運営の推進	実施課	主 総合政策課 所管課	関連			
取組内容	アクションプランの取組			主な実績			
広聴機能の強化	・市政懇談会・タウンミーティング等の実施			・オンラインを活用した市政広聴会の実施 ・対面による若い世代（中学生）との意見交換会の実施			
出前講座の実施	・各種出前講座を実施			・14講座以上を実施 (ごみ分別学習会、防災訓練・防災研修会、人権学習出前講座、地域住民等による支えあい活動講座 等)			
達成度	B	効果額	- 万円				
検証結果 ※達成度の理由	・デジタル技術を活用した公聴会や中学生との意見交換会を行う等、幅広い年代層の市民からの意見を聞く機会を設けた。 ・毎年度各種出前講座を実施し、市民に市の施策等を情報提供する機会を設けた。						
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	・幅広い世代が市政に関心を持ち参画する機会を確保する必要がある。 ・誰もが気軽に意見やアイデアを伝える機会を設けるため、デジタル技術等を活用する必要がある。						
今後の方向性	・時間や場所の制限によりこれまで届けることができなかった市民等の意見も効果的・効率的に聴取できる新たな広聴ツールを活用する。 ・市政に参画していると感じる市民を増やし、積極的にまちづくりに関わる人を増やすための方策を推進する。						

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(1) 行政事業最適化の推進	実施項目	② 多様な主体の育成及び協働		
取組項目	5 出資団体のあり方の検討	実施課	主	所管課	関連
取組内容	アクションプランの取組			主な実績	
出資団体の自立化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体との協議 			<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の経営状況の確認 ・出資団体のあり方、経営の安定化等に向けて協議 	
達成度	C	効果額	—	万円	
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・出資団体のあり方、経営の安定化等に向けて協議を実施しているが、出資額の減額までには至っていない。 				
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な団体のあり方を検討、協議し、行政との関係性を再確認する必要がある。 				
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体の設立目的等を踏まえた団体のあり方を検討、協議する。 				

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(2) 公共施設等の総合管理	実施項目	① 公共施設等マネジメントの確立及び充実							
取組項目	1 公共施設等マネジメントの推進	実施課	主	資産活用課 教育総務課	関連					
取組内容	アクションプランの取組			主な実績						
公共施設等マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づく取組の推進 ・公共施設個別施設計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の改定 ・公共施設保全基金（仮称）設立の検討 			<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設個別施設計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の改定 ・公共施設保全基金（仮称）設立の検討を実施 ・公共施設個別施設計画の改定 						
学校適正規模・適正配置の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・学校適正規模・適正配置方針の見直し ・山南地域統合中学校開校 ・吉見小学校・鴨庄小学校の統合 ・竹田小学校・前山小学校の統合 			<ul style="list-style-type: none"> ・第2次丹波市学校適正規模・適正配置方針の策定 ・市島地城市立小学校統合準備委員会の設置・協議 ・山南中学校開校 ・吉見小学校・鴨庄小学校の統合 ・第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づく、船城小学校区への現状説明 ・竹田小学校・前山小学校の統合 ・竹山小学校開校 						
達成度	A	効果額	-							
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に公共施設等総合管理計画を改定し、計画に基づく取組の推進を図った。 ・令和5年度に公共施設個別施設計画（第1期）を改定した。 									
実績・検証結果を踏まえた 今後の具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、公共施設個別施設計画の改定が必要である。また、本計画の第1期が令和10年度で終了することから、第2期の策定が必要である。 ・公共施設保全基金（仮称）は府内で検討した結果、新たな基金の必要性は低いと判断し、設立はしないため、事業費の平準化が必要となる。 ・令和8年4月の市島小学校の開校に向け、校歌歌詞、校章デザイン、校歌楽曲の決定や吉見小学校の増改築工事、通学支援の調整等を行う。 ・第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づき、該当校区に現状説明を行い、地域合意の上で協議に入る。 									
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づく取組を推進する。 ・必要に応じ、公共施設個別施設計画を改定する。また、本計画の第2期を策定する。 ・必要に応じ、公共施設等総合管理計画を改定する。 ・学校適正規模・適正配置について、保護者や地域住民と共に理解を図りながら、学校のあり方について検討する。 									

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(2) 公共施設等の総合管理	実施項目	② 民間活力等の導入の推進													
取組項目	1 指定管理者制度の推進	実施課	主	所管課	関連	資産活用課										
取組内容	アクションプランの取組			主な実績												
指定管理者制度の推進	・指定管理者制度の推進			<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入について調整、検討を実施 ・指定管理の導入判定の実施 ・指定管理施設の物価高騰対策を実施 												
指定管理施設の検証及び評価	<ul style="list-style-type: none"> ・統一手法によるモニタリングの実施 ・第三者評価の実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度運用ガイドラインの見直し ・モニタリングの実施 ・第三者評価（中間年評価）の実施 ・モニタリング研修会の実施 												
数値目標等	新たに指定管理を行う施設数	2 施設（累計）		3 施設（累計）												
達成度	B	効果額	- 万円													
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の導入については、未導入の施設の調整、検討を実施した。 ・指定管理者制度運用ガイドラインの見直し、モニタリング、中間年評価を実施した。 ・「氷上斎場」、「柏原斎場つづじ苑」は令和3年4月から、「市民プラザ」は令和4年4月から指定管理者制度を導入した。 															
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・他市等では指定管理を導入している施設であっても、本市では直営している公共施設があるため、未導入の公共施設について積極的に導入を検討する必要がある。 															
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・未導入施設へ指定管理者制度の導入を検討するよう進めていく。 ・モニタリング結果を改善や次期指定に反映させていく。 ・指定管理期間の長期化や指定管理者の自由度をさらに高めた魅力のある制度を構築する。 															

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(2) 公共施設等の総合管理	実施項目	② 民間活力等の導入の推進									
取組項目	2 公共施設等の譲渡等の推進	実施課	主	所管課	関連	資産活用課						
取組内容	アクションプランの取組				主な実績							
廃止した公共施設のうち民間等への譲渡等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等と協議し、譲渡・貸付 				<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入済施設の譲渡の実施 							
数値目標等	譲渡・貸付した施設数	毎年 1 施設		1 施設（累計）								
達成度	B	効果額	-		万円							
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入済施設を譲渡できた。 ・指定管理者制度導入施設に限らず、用途を廃止した公共施設の譲渡、貸付等を進める。 											
実績・検証結果を踏まえた 今後の具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体等へ譲渡・貸付の協議後、関係団体等の事情により、譲渡・貸付が進まない場合がある。 											
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・用途を廃止した公共施設について、関係団体等と協議し、譲渡・貸付を推進する。 ・協議の結果、関係団体等への譲渡・貸付が進まない公共施設については、民間事業者への譲渡、解体も含めた検討を行う。 											

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(3) 公営企業会計・特別会計の健全経営	実施項目	① 繰出基準の設定					
取組項目	1 基準外繰出の管理と適正化	実施課	主	所管課	関連	基準設定の協議：財政課		
取組内容	アクションプランの取組			主な実績				
基準外繰出の管理と適正化	・経営戦略の計画に基づく取組の推進			・経営戦略の策定に向けた検討を実施				
達成度	B	効果額	-		万円			
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に駐車場特別会計において経営戦略を策定した。 ・令和3年度に地方卸売市場特別会計において経営戦略を策定した。 ・令和5年度に訪問看護ステーション特別会計において経営戦略を策定した。 ・今後は、策定した経営戦略に基づき経営計画等の取組を推進していく。 							
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各経営戦略が無理のないよう計画を進める必要がある。 							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・各経営戦略に沿った取組を行う。 							

基本方針 3 経営資源の有効活用

基本項目	(3) 公営企業会計・特別会計の健全経営	実施項目	② 経営モニタリングの実施							
取組項目	1 公営企業会計・特別会計の健全経営	実施課	主	所管課	関連	財政課				
取組内容	アクションプランの取組			主な実績						
公営企業会計・特別会計の経営モニタリングの実施	・モニタリングと検証・評価の実施			・モニタリングは行政評価の中で実施 ・各会計の繰出基準は予算査定の中で協議						
達成度	A	効果額	-		万円					
検証結果 ※達成度の理由	・モニタリングは、行政評価の中で実施し、各会計の繰出基準は予算査定の中で協議を実施した。									
実績・検証結果を踏まえた具体的な課題	・経営に関する妥当性等の基準を明確にする必要がある。 ・経営の妥当性の検証及び評価を行い、適正な繰出となるようモニタリングを行う必要がある。									
今後の方針	・公平性と企業性を担保しつつ、健全な経営に向けて改善取組を行う。									

基本方針 4 自主財源の確保

基本項目	(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	実施項目	① 滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進																
取組項目	1 滞納発生の抑制	実施課	主	所管課	関連														
取組内容	アクションプランの取組				主な実績														
税及び税外未収金の滞納繰越となる前の取組【現年】	・収納率向上対策の実施				・督促、納付相談等の実施 ・キャッシュレス決済等の整備														
令和6年度 数値目標等	市民税（個人）の収納率	99.3%以上		99.4% ○ (令和6年度)															
	市民税（法人）の収納率	99.8%以上		99.9% ○ (令和6年度)															
	固定資産税の収納率	98.9%以上		99.3% ○ (令和6年度)															
	軽自動車税の収納率	98.7%以上		99.1% ○ (令和6年度)															
	国民健康保険税の収納率	96.2%以上		96.7% ○ (令和6年度)															
	後期高齢者医療保険料の収納率	99.5%以上		99.7% ○ (令和6年度)															
	学校給食事業収入の収納率	99.5%以上		99.2% × (令和6年度)															
	アフタースクール事業利用者負担金の収納率	99.0%以上		99.4% ○ (令和6年度)															
	介護保険料の収納率	99.6%以上		99.7% ○ (令和6年度)															
	市営住宅使用料（駐車場含む）の収納率	98.0%以上		97.9% × (令和6年度)															
	水道料金の収納率	98.0%以上		98.0% ○ (令和6年度)															
	下水道使用料の収納率	98.0%以上		98.0% ○ (令和6年度)															
達成度	A	効果額	- 万円																
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現年収納率については、概ね目標の水準を達成することができた。 ・納税者の納付方法の利便性向上のため、共通納税システムの運用を開始した。 ・安定した財政運営を行い、財源を確保するとともに、負担の公平性を維持するため、今後も収納率の向上に取り組む必要がある。 																		
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済等の納付方法の整備により、利便性は向上されたが、業務においても効率化を進める必要がある。 																		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・租税負担の公平性を実現するため、確実な徴収に努めなければならないが、一方で滞納処分の適切な執行を行う必要もある。 ・滞納に至る前段階での対応の方法や延滞金について検討する。 																		

基本方針 4 自主財源の確保

基本項目	(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	実施項目	① 滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進				
取組項目	2 未収金回収の強化推進	実施課	主	所管課	関連		
取組内容	アクションプランの取組			主な実績			
税及び税外未収金の滞納繰越に対する取組【過年】	・収納率向上対策の実施			・督促・納付相談等の実施 ・納付猶予等の相談 ・滞納処分等の執行			
令和6年度 数値目標等	市民税（個人）の収納率	26.3%以上	27.1%	○	（令和6年度）		
	市民税（法人）の収納率	29.2%以上	26.7%	×	（令和6年度）		
	固定資産税の収納率	17.0%以上	26.5%	○	（令和6年度）		
	軽自動車税の収納率	20.7%以上	21.6%	○	（令和6年度）		
	国民健康保険税の収納率	20.1%以上	23.1%	○	（令和6年度）		
	後期高齢者医療保険料の収納率	58.5%以上	57.0%	×	（令和6年度）		
	学校給食事業収入の収納率	18.0%以上	39.6%	○	（令和6年度）		
	幼稚園保育料の収納率	10.0%以上	14.3%	○	（令和6年度）		
	預かり保育保育料の収納率	10.0%以上	14.3%	○	（令和6年度）		
	アフタースクール事業利用者負担金の収納率	25.0%以上	24.9%	×	（令和6年度）		
	介護保険料の収納率	15.0%以上	22.4%	○	（令和6年度）		
	市営住宅使用料（駐車場含む）の収納率	20.0%以上	22.8%	○	（令和6年度）		
	水道料金の収納率	37.0%以上	56.7%	○	（令和6年度）		
	下水道使用料の収納率	70.0%以上	73.2%	○	（令和6年度）		
関係機関の連携強化、滞納に対する情報・知識の共有化	・関係機関の会議並びに研修会の実施			-			
達成度	B	効果額	-	万円			
検証結果 ※達成度の理由	・過年度未収金については、目標を下回った税や料金がある。						
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	・関係部署、機関との連携を深め、対処していく必要がある。 ・滞納処分の執行、収納対策の厳正な実施に努める必要がある。 ・安定した財政運営を行うため財源を確保するとともに、負担の公平性を維持するため、今後も収納率の向上に取り組む必要がある。						
今後の方向性	・租税負担の公平性を実現するためにも、確実な徴収に努めなければならないが、一方で滞納処分を適切に執行する。 ・滞納に至る前段階での対応の方法や延滞金について検討する。						

基本方針 4 自主財源の確保

基本項目	(1) 収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	実施項目	(2) 手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進												
取組項目	1 手数料・使用料の適正化、受益者負担の適正化	実施課	主	所管課	関連	財政課									
取組内容	アクションプランの取組				主な実績										
手数料・使用料等の受益者負担の見直し	・個々の手数料・使用料等の見直し ・次回見直しに向けた時期の検討、見直し方針の研究				・一部の手数料・使用料の見直し ・次回見直しに向けた他市調査・研究										
達成度	B	効果額	646 万円												
検証結果 ※達成度の理由	・一部の手数料、使用料については、料金を改定した。 ・全ての手数料・使用料等の見直しについては、コロナ禍から以前の活動形態に戻すことが優先事項となった。														
実績・検証結果を踏まえた 今後の具体的な課題	・全ての手数料・使用料等の見直しについては、社会情勢や近隣市町の状況を加味しつつ、一定期間で見直しを行う必要がある。														
今後の方向性	・社会情勢や近隣市町の状況を加味し、見直しを行う。														

基本方針 4 自主財源の確保

基本項目	(2) 自主財源の発掘	実施項目	① 公有財産の貸付等							
取組項目	1 公有財産の貸付等	実施課	主	資産活用課 所管課	関連					
取組内容	アクションプランの取組			主な実績						
公有財産等の貸付け・入札等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の貸付・入札等を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産の売却・入札等を実施 ・公有財産貸付を実施 						
遊休の公有財産の利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・利活用の調査を行い、有効的な利活用を実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・近隣市の状況調査及び利活用の検討 						
数値目標等	一時貸付け件数	-		延べ 535 件 (累計)						
	入札等の実施数	毎年 1 回以上		7 回 (累計)						
達成度	B	効果額	3 億 1,382 万円							
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・公有財産等の貸付について、目標は設定していないが、累計で延べ 401 件を貸付け、入札の実施回数は目標どおり達成した。 ・公有財産の貸付や売却を実施し、普通財産の効果的な利活用に努めた。 									
実績・検証結果を踏まえた 今後の具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・用途を廃止した公共施設を民間事業者へ譲渡・貸付する場合、民間事業者のニーズとのマッチングに課題がある。 									
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・用途を廃止した公共施設について、民間事業者からの提案を受けることにより、民間事業者への譲渡、貸付をさらに推進する。 ・今後も利活用の計画がない財産については売却し、売却できない場合は貸付を検討する。 									

基本方針 4 自主財源の確保

基本項目	(2) 自主財源の発掘	実施項目	② 国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用																
取組項目	1 国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用	実施課	主	所管課	関連	財政課 総合政策課													
取組内容	アクションプランの取組				主な実績														
新規事業に対する国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用	・予算編成への反映				・国等の交付金・補助金を活用した財源の確保														
数値目標等	新規事業に対する国等の交付金・補助金の充当額	-		4億3,711万円（累計）															
達成度	A	効果額	4億3,711万円																
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル田園都市国家構想交付金（国）等を活用し財源確保に努めた。 ・今後も国・県の動向に留意し、各種事業において利用可能な補助金制度の把握と活用に努める。 																		
実績・検証結果を踏まえた具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の積極的な財源活用においては、担当課の意識も必要だが、管理部局等からのアプローチも積極的に行う必要がある。 																		
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の財源をとりまとめる管理部局等から、庁内へ周知等のアプローチを積極的に実施し、財源を活用する。 																		

基本方針 4 自主財源の確保

基本項目	(2) 自主財源の発掘	実施項目	③ 各種增收策の推進				
取組項目	1 ネーミングライツ・広告収事業等による財源の確保	実施課	主	所管課	関連		
取組内容		アクションプランの取組			主な実績		
広告収入の強化		・丹波市広告掲載要綱及び丹波市ホームページ広告掲載取扱要領に基づき実施			・ホームページ等に広告掲載 ・広告掲載審査の実施		
収入増となる取組の推進		・他自治体の取組状況を把握・検討			・ガバメントクラウドファンディングの実施 ・ネーミングライツの導入		
数値目標等	広告掲載料	毎年 134 万円（5 年間 670 万円）			623 万円（累計）		
	収入増となる取組	毎年 1 事業以上			1 事業（累計）		
達成度		A	効果額	2,073 万円			
検証結果 ※達成度の理由		<ul style="list-style-type: none"> ・ガバメントクラウドファンディング『ジブリ作品「天空の城ラピュタ」等を手掛けた美術監督山本二三さんと創る、絶賛希少の地「水分れ」を応援してください』を実施し、財源確保に努めた。 ・広告収入については、ホームページや、広報紙への広告掲載を実施し、財源確保に努めた。 ・ネーミングライツの導入については、令和元年度にスポーツピアいちじま野球場、令和2年度に春日総合運動公園野球場（愛称は「ブルーベリースタジアム丹波」）へ導入することが決定した。その後、春日総合運動公園野球場については、令和6年3月に契約が満了した。 					
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツは、今後も導入の可能性がある取組について、先進地等の状況を踏まえ、効果検証を行い検討する必要がある。 ・ガバメントクラウドファンディングは、費用対効果も含めて検討し、取り組む必要がある。 ・デジタルサイネージ等広告収入を獲得する項目をさらに検討する必要がある。 					
今後の方向性		<ul style="list-style-type: none"> ・ネーミングライツ等の資金調達方策を活用し、自主財源の確保を推進する。 					

基本方針 4 自主財源の確保

基本項目	(2) 自主財源の発掘	実施項目	③ 各種增收策の推進								
取組項目	2 ふるさと納税の推進	実施課	主	総合政策課	関連	財政課					
取組内容	アクションプランの取組			主な実績							
ふるさと納税の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省の運用に合うよう仕組みの見直し ・サイト構成の見直し ・返礼品の登録増に向けた取組の推進 ・新しいポータルサイトの開設 				<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「楽天ふるさと納税」の開設 ・新しい返礼品カタログの作成 ・新規返礼品の開拓 ・ワンストップサービスの推進 ・ポータルサイト「セゾンのふるさと納税」の開設 						
数値目標等	ふるさと納税額	13 億 6,000 万円以上（累計）			18 億 8,096 万円（累計）						
達成度		A	効果額	9 億 7,576 万円（※経費除く）							
検証結果 ※達成度の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金の増額に向けて、新しいポータルサイトの開設や新規返礼品の開拓、登録増に向けた取組を行った。 										
実績・検証結果を踏まえた 具体的な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金の増額に向けた新規施策を展開する必要がある。 ・新規返礼品の更なる開拓に向けた方法を展開する必要がある。 ・ポータルサイトでの PR 方法を改善する必要がある。 ・ふるさと寄附金を有効に活用する必要がある。 										
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄附金事務を簡素化する。 ・新規ポータルサイトの導入を検討する。 ・新規返礼品を開拓する。 ・寄附者に訴求できるポータルサイトをデザインする。 ・寄附者の意向に沿った、ふるさと寄附金の使い道を検討する。 										

4 行政改革アクションプラン【後期】実績一覧

基本方針	基本項目	実施項目	取組項目	成果達成度	効果額
1持続可能な財政の確立	(1)適切な財政収支の見通し及び管理の推進	①適切な財政収支の見通し及び管理の推進	1 各種計画を反映した財政収支見通しの作成	B	-
	(2)財政規律の強化	①財政規律の設定	1 財政規律の設定	B	1 億 6,100 万円
		②各種指標による管理の徹底	1 各種指標による財政分析	A	-
2効率的・効果的な行政体制の整備	(1)組織力の向上	①本庁機能と支所機能のあり方の検討	1 本庁機能と支所機能の見直しに向けた取組の推進	B	-
		②地域課題等に的確に対応できる組織体制の整備	1 橫断的連携による機能的な組織づくり 2 最適な組織体制の構築	A	-
		③多様な人材の活用による柔軟な業務遂行体制の確保	1 職員定数の適正管理、適材適所の人事管理の推進 2 課題解決及び政策形成能力の向上 3 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	A B C	- - -
	(2)職員力の向上	①個々の職員の業務遂行力を最大化する人事管理の推進	1 職員定数の適正管理、適材適所の人事管理の推進	A	-
		②職員の能力を伸ばす人材育成の推進	1 能力・特性に応じた人材育成の推進 2 課題解決及び政策形成能力の向上	B	-
		③多様な人材の活用による柔軟な業務遂行体制の確保	1 多様な人材の確保と活用 2 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	B C	- -
		④行政事業最適化の推進	1 効率的・効果的観点等からの事業の見直し 2 補助金等の見直し 3 I C T の積極的活用による効率化の推進	B A B	2,579 万円 2 億 8,470 万円 -
		⑤多様な主体の育成及び協働	1 アウトソーシングの推進 2 市民・地域・企業等との協働の推進と受け手となる主体の育成 3 広域連携の推進 4 開かれた市政運営の推進 5 出資団体のあり方の検討	A B B B C	- - - - -
		⑥公共施設等の総合管理	1 公共施設等マネジメントの確立及び充実 2 民間活力等の導入の推進	A B B	- - -
		⑦公営企業会計・特別会計の健全経営	1 繰出基準の設定 2 経営モニタリングの実施	B A	- -
4自主財源の確保	(1)収納率の向上及び受益者負担適正化の推進	①滞納発生の抑制及び未収金回収の強化推進	1 滞納発生の抑制 2 未収金回収の強化推進	A B	- -
		②手数料・使用料の適正化、受益者負担の見直し推進	1 手数料・使用料の適正化、受益者負担の適正化	B	646 万円
		③各種増収策の推進	1 国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用 2 ふるさと納税の推進	A A	4 億 3,711 万円 2,073 万円 9 億 7,576 万円
	(2)自主財源の発掘	①公有財産の貸付等	1 公有財産の貸付等	B	3 億 1,382 万円
		②国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用	1 国等の交付金・補助金の発掘及び戦略的な活用	A	4 億 3,711 万円
		③各種増収策の推進	1 ネーミングライツ・広告事業による財源の確保 2 ふるさと納税の推進	A	2,073 万円 9 億 7,576 万円
		合計			22 億 2,537 万円